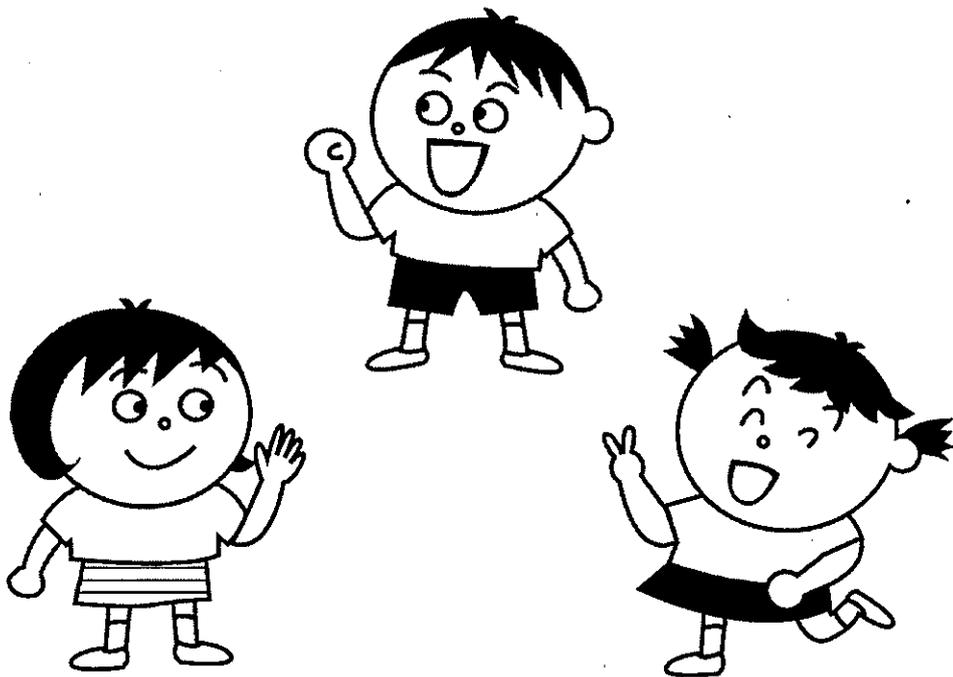


放課後子ども教室のスタッフ研修資料

放課後子ども教室が  
多様な子供を包む居場所であるために

～スタッフみんなの笑顔で子供たちも笑顔に！～



広島県教育委員会

## はじめに

放課後子ども教室推進事業は、すべての子供を対象に、地域住民などの参画を得ながら、学習活動や地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるものです。

これまでも各市町の関係者の皆様の御尽力により、円滑に教室の運営がなされており、感謝申し上げますとともに、今後ますます活動の充実が図られるよう期待しているところです。

さて、本年度の広島県放課後子どもプラン推進委員会では、指導者研修のアンケート結果や受講者の皆様方の声を踏まえ、「多様な子供への配慮や保護者・学校との連携のポイント」について、委員の皆様から貴重な御意見を賜りました。

その御意見等をもとに、日々、子供たちの健やかな成長のために御尽力いただいております放課後子ども教室のスタッフ（コーディネーター・教育活動推進員・教育活動サポーター）の皆様がよりゆとりをもって笑顔で子供たちに接していただくとともに、子供たちがより安心して活動を行うために、本研修資料「放課後子ども教室が多様な子供を包む居場所であるために」を作成しました。

本研修資料では、多様な子供への接し方、保護者や学校との連携などのポイントをまとめております。放課後子ども教室のスタッフの皆様の参考資料として御活用いただき、それぞれの放課後子ども教室が、子供たちにとってより一層の安全・安心な居場所になれば幸いです。

おわりになりましたが、本研修資料の作成にあたって貴重な御意見を賜りました広島県放課後子どもプラン推進委員会委員の皆様や御協力をいただきました関係市町の皆様に心より感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

広島県教育委員会

## 目 次

はじめに

I	スタッフ自身の心のゆとりのための工夫編	・・・・・・・・・・ P 1
II	子供への接し方や連携についての工夫編	・・・・・・・・・・ P 2
III	活動についての工夫編	・・・・・・・・・・ P 5
IV	環境面についての工夫編	・・・・・・・・・・ P 7
<参考>		
	相談機関一覧	・・・・・・・・・・ P 8
	平成 25 年度広島県放課後子どもプラン推進委員会委員名簿	・・・・・・・・ P 10

子供たちは、家庭、学校、地域など、様々な場所で生活しています。その生活には、保護者、教職員、地域の方々などが関わっています。放課後子ども教室のスタッフ（以下「スタッフ」という。）（コーディネーター・教育活動推進員・教育活動サポーター等）が、子供たちの生活に関わっている方々と子供の状況についての情報を共有することや、子供への接し方などについての共通認識のもと、スタッフが協力して教室の活動や運営に関わるのが大切です。

本研修資料には、そのためのポイントを例示しております。子供の成長の度合いや興味・関心などは様々です。すでに行われている工夫を含め、いろいろな工夫を組み合わせ、一人一人の子供の成長にとって、何がよいのかをスタッフのみんなで考え、実践してみましょう。

そのためには何よりも、スタッフの皆様がゆとりをもって笑顔で、子供たちに接することが大切ではないでしょうか。

## I スタッフ自身の心のゆとりのための工夫編

**事例**（普通の悩みを少しでも軽くするための工夫）

スタッフ自身の心のゆとりが子供の安心な活動につながっています。

こうしてみてもいかがですか

◎一人で悩まず他のスタッフに相談して思いを共有する。

○スタッフ同志が日頃からコミュニケーションを図り、教室での子供への接し方などわからないことや不安なことを、気軽に相談し合える雰囲気づくりをする。  
（スタッフとの会話の中から、子供の見方が変わったり、子供への接し方のヒントを得たりすることができます。）

◎活動日誌等を書いて活動を振り返ることによって気持ちのゆとりを生んでみる。

（じっくりと書くことで活動や子供の接し方などの振り返りをすることができ、次の活動に向けての準備ができます。）

◎県や市町等が実施する指導者研修会を受講して、教室の活動や運営に関するヒントなどを得る。



◎ホット一息！！

疲れた時こそ、甘いお菓子を食べてながら、温かいお茶やコーヒーなどを飲みながらの反省会でほっと一息ついてはいかがでしょうか。



## Ⅱ 子供への接し方や連携についての工夫編

**事例1** (集団に入りにくい、行事に参加できにくい子供)

みんなで行う活動の際に、廊下に出て一人で遊ぶことがあります。

こうしてみてもいいですか

- ◎一人のスタッフがついて、子供の行動を見守る。
  - 子供が危険な行動をとる場合を除いて、一人のスタッフが寄り添ってその子供の行動をそっと見守る。
  - 次に行う活動の内容を説明するなどして教室に戻りやすい状況をつくる。
  - 子供の安心につなげるために同じスタッフが継続して子供に関わる。(関わる人が頻繁に変わることによって落ち着きがなくなる子供もいます。)

**事例2** (パニックを起こしてしまう子供)

予定が変わると混乱してパニックを起こすことがあります。

こうしてみてもいいですか

- ◎子供が落ち着ける場所に移動させ、気持ちを落ち着かせる。(声をかけすぎたり、無理やり静かにさせようとする逆効果になる場合があります。)
- ◎パニックを起こさない状況をつくる。
  - パニックを起こす時の状況を整理して、パニックにつながる状況を避ける。
  - 子供はもとより、保護者にとっても安心できる居場所になるために、年間・月間スケジュールを示す。

**事例3** (会話や説明に集中できない子供)

話しかけても反応してくれないことがあります。

こうしてみてもいいですか

- ◎顔を見たり肩に手を置いたりして名前を呼ぶなど、子供に注意を促してから話す。
- ◎ゆっくりと、はっきりとした発音で話す。
- ◎耳からの情報だけでなく、実物、写真、絵カード、板書など視覚面からの情報を加えて話す。



**事例4** (スタッフの指示を受け入れない子供)

スタッフの指示を聞かないことがあります。



こうしてみてもいいですか

- ◎時間をかけて、その子供の思いや考えをしっかりと聞く。
- ◎危険なことはもちろんのこと、絵や図などを使って丁寧に話をする。

**事例5** (尋ねられた内容に合わない話をする子供)

質問に対して内容が合わない話をする場合があります。

こうしてみてもいいですか

- ◎文字や絵で思い出す手がかり(時間、場所、場面、人など)を提示する。
- ◎本人の話が終わるのを待って、その内容を確認める。
- ◎4コマ漫画やなぞなぞ、連想ゲームなどにより、想像力を高める。

**事例6** (聞いた説明を記憶しておくことが難しい子供)

説明を聞いてもすぐに忘れてしまう場合があります。

こうしてみてもいいですか

- ◎聞いた内容を記憶し、覚えることができるように、復唱したりメモを取らせたりする。
- ◎説明をできる限り短くし、子供にとって理解できるくらいの量にする。

**事例7** (自分の考えをまとめて、話すことができにくい子供)

筋道を立てて話すことが苦手で、思いつくままに話す場合があります。

こうしてみてもいいですか

- ◎手がかりとなる話題を示したり、5W1H(いつ、どこで、誰が、何を、どうした、そのわけは)を子供に丁寧に聞く。
- ◎子供が伝えようとしている部分をくみとって補い、話したいことをまとめる。

**事例8**（視覚でとらえた文字の意味を理解できにくい子供）

文章の読み取りができにくいことがあります。



こうしてみてもいいですか

◎絵や図など、視覚的な情報を提示して、文章の内容を補完する。

◎文字を大きくする。行間を開ける。分かち書き、間違えやすい文字を太字にするなど、行や文字に着目しやすいようにする。

**事例1～8**にかかる共通の工夫

保護者や学校との連携によって、これまでとは違った子供の一面が見えてきます。

こうしてみてもいいですか

◎家庭や教室での子供の様子や、子供への接し方などを直接保護者に聞く・話す。

○お迎えの時間や保護者への連絡帳等を利用して家庭や教室での子供の様子などを聞く・話す。

○活動の中で子供が困っていたことだけを伝えるのではなく、「ほめたこと」など子供にとって良かったことをまず伝える。

○教室での子供の成長について、定期的に話をするのが、保護者の励みやゆとりにつながり、そのことが結果的に子供の成長につながる。

◎学校や教室での子供の様子や、子供への接し方などを直接学級担任等に聞く・話す。

（教室スタッフと学級担任等が子供に同じ接し方だと子供は安心して活動することができます。）

○定期的に、スタッフ会議に学級担任等に参加していただき、学校や教室での子供の様子などについて聞く・話す。

○学校の協力を得て、スタッフ自身が学校の教室等での子供の様子を直接見る。

◎子供の様子や、子供への接し方についての工夫などの情報をスタッフ間で共有する。

○定期的に、スタッフ会議を活動前後に開き、スタッフ間での情報交換を行う。

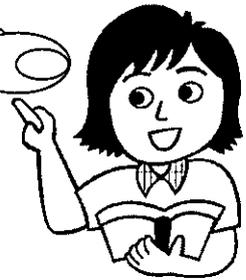
○子供の状況や、接し方の工夫及びその後の子供の変化などを詳しく丁寧に記入した活動日誌や報告書等を活用する。

○一人で抱え込まずにスタッフ同志で子供の様子や接し方の工夫などについて相談し合う。

※関係者と情報を共有する際には、保護者の許可を得るなど、個人情報の保護に十分配慮しましょう。

スタッフが子供に関わる機会は、月に数回からほぼ毎日までと様々です。

スタッフ自身が不安を抱えたまま子供たちと関わることのないよう子供の状況や子供への接し方などの情報の共有を十分に図ることが大切です。



### Ⅲ 活動についての工夫編

#### 事例1 (活動に見通しを持たせる工夫)

活動を充実させるため、活動に見通しを持たせる工夫をしています。

こうしてみてもいいかなですか

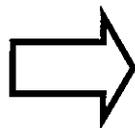
- ◎イラストや図などを利用して活動の流れが一目で理解できるようにする。(参照：活動の流れの表示例1)
  - 「今、何をする」「これから何をするのか」が分かるカードや物を用意をする。
  - スタッフが実際に活動をやってみせる。
- ◎毎回の活動の流れを子供が活動しやすいように基本的な形をつくる。(参照：教室の活動パターンの例2)
  - 毎回の活動の流れをパターン化してほぼ同じ形にする。
- ◎活動の変更は、早めに子供に知らせる。
  - 突然の変更は子供が動揺することもあるので、電話等で事前に保護者を通じて子供に活動の変更を予告する。

#### ○活動の流れの表示例1

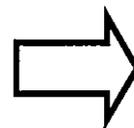
##### 本日の活動の流れ



①材料の皮をむく

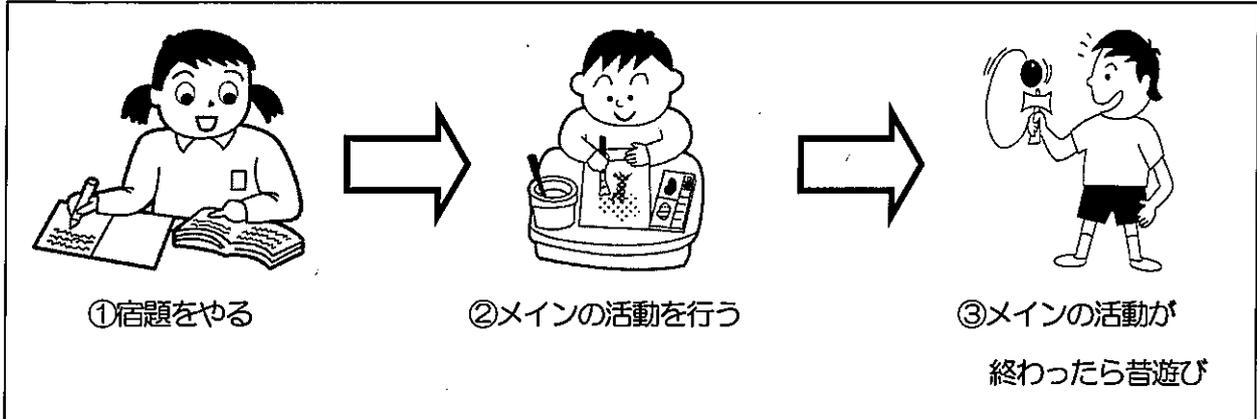


②材料を適切な大きさに切る



③材料を煮込む

○教室の活動パターンの例2



事例2 (活動にメリハリをつける内容の工夫)

活動を充実させるため、活動内容の工夫をしています。

こうしてみてもいいですか

◎個人と集団での活動を組合せて活動内容に変化をつける。

○個人で塗り絵を行う活動から、その塗り絵を組み合わせて集団で大きな絵をつくる活動へと展開する。

◎動きのある活動と静かな活動を組合せて活動内容に変化をつける。

○体を思いっきり使う遊びなどの動きのある活動内容から、読み聞かせなどの静かな活動内容へと展開する。

事例3 (トラブルをさける内容の工夫)

勝ち負けのないゲームなどを仕組むことで、トラブルをさける工夫をしています。

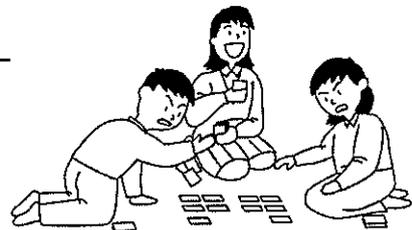
こうしてみてもいいですか

◎勝ち負けのないゲームで、楽しむ経験を積ませる。

○勝負にこだわる子供がいる場合は、まず、勝ち負けのないゲームを仕組み、楽しめる活動にする。

◎勝ち負けのあるゲームで、勝ち負けの経験を積ませる。

○事前に、トラブルになった時の解決方法を学ばせてから、勝ち負けのゲームを仕組み、勝ち負けの経験を積ませる活動にする。



**事例4** (大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」による活動内容の工夫)

「ワクワク学び隊」の受入によって活動内容を充実させています。

こうしてみてもいいですか

- ◎大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」による活動を仕組む。
  - 「ワクワク学び隊」の活動によって子供の興味・関心を引き出す。
  - 大学で子供との関わりについて専門的に学んでいる大学生もいるので、大学生の子供への接し方を今後の活動の参考にする。

**事例5** (子供の興味・関心が高い活動内容の工夫)

子供が好きな活動を仕組むことで、子供が熱心に取り組んでいます。

こうしてみてもいいですか

- ◎子供の興味・関心が高い活動を仕組む。
  - 保護者や学級担任等に子供の興味・関心や好きな活動を聞く。



#### IV 環境面についての工夫編

**事例1** (活動に集中させる工夫)

活動に集中できない場合に、環境面を調整しています。

こうしてみてもいいですか

- ◎子供の集中を妨げる物は見えないようにする。
  - 子供の集中を妨げる物は、子供から見えない位置に移動する。
  - 配置が変えられない物には、カバーをかけるなどをして気が散らないようにする。

**事例2** (活動を円滑に行うための工夫)

すべての子供にわかりやすい教室内表示など、環境面を調整しています。

こうしてみてもいいですか

- ◎片づける場所が一目でわかるようにイラストなどを利用して工夫する。
  - 絵や図などの視覚的なものを使って子供が理解できるような工夫をする。
- ◎座る場所が一目でわかるようにイラストなどを利用して工夫する。
  - ホールなど広い場所での活動では、マットなどを活用して座る場所が一目でわかる工夫をする。
- ◎活動スケジュールなどすべての子供にわかりやすい教室内表示を行う。
  - 「今、何をする」「これから何をするのか」が分かるカードや物の用意をする。

<参考>

子供のことで、気になることがあれば、次の相談機関に相談しましょう。

(相談の対象は、子供と子供に関わる保護者、スタッフです。)

〇県の相談機関

相談の内容	相談機関名	電話番号	住所	相談時間
子供の成長や発達、教育、障害に関する悩みや知りたいことについて	広島県立教育センター (特別支援教育・教育相談部)	082-428-1188	〒739-0144 東広島市八本 松南一丁目2 番1号	月曜日～金曜日 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
いじめなどに関することについて	広島県立教育センター (いじめダイヤル24)	082-420-1313	〒739-0144 東広島市八本 松南一丁目2 番1号	月曜日～日曜日 24時間 (直接対応：平日 9:00～19:00、留守番電話対応：平日 19:00～翌日 9:00・休日24時間)
いじめや不登校などに関することについて	広島県立教育センター (心のふれあい相談室)	082-428-7110	〒739-0144 東広島市八本 松南一丁目2 番1号	月曜日～金曜日 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
	広島県教育委員会(こころの相談室)	084-925-3040	〒720-0031 福山市三吉町 一丁目1-1 福山庁舎第二 庁舎	火曜日・水曜日 10:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)

相談の内容	相談機関名	電話番号	住所	相談時間
子供に関する様々な問題について	広島県西部こども家庭センター（児童相談所）	082-254-0381	〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目1-26	月曜日～金曜日 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
	広島県東部こども家庭センター（児童相談所）	084-951-2340	〒720-0838 福山市瀬戸町山北291-1	月曜日～金曜日 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
	広島県北部こども家庭センター（児童相談所）	0824-63-5181	〒728-0013 三次市十日市東四丁目6-1	月曜日～金曜日 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
少年少女についての悩み	広島県警察本部（ヤングテレホン広島）	082-228-3993	〒730-8514 広島市中区基町9番42号	毎日 24 時間（夜間休日当直対応）

※子供の成長や発達、教育、障害に関する悩みや知りたいことについて、相談や情報提供を行っています。詳しくは、各相談機関にお問い合わせください。

※本研修資料の活用にあたってのお願い

・今後の放課後子ども教室や指導者研修の充実のため、皆様方の工夫された実践や御意見等を広島県立生涯学習センターにお寄せください。

<連絡先>

電話：082-248-8848

E-mail：sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp



平成 25 年度広島県放課後子どもプラン推進委員会 委員名簿

所属・職名	氏 名	備 考
広島県教育委員会生涯学習課長	十時 明子	委員長
県立広島大学保健福祉学部 人間福祉学科講師	西村 いづみ	
広島県健康福祉局 こども家庭課児童グループ主任	片良 友美	
三原市教育委員会 生涯学習課主事兼社会教育主事	栗山 裕也	
熊野町教育委員会 生涯学習課主査	藤川 千浪	
安芸太田町立加計小学校長	藤田 寛治	
東広島市 三ツ城コミュニティハウス副所長 兼わくわく広場コーディネーター	古玉 菊江	
府中町放課後子ども教室 コーディネーター	水谷 民子	